

平成 23 年

新 城 市 教 育 委 員 会

8 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成23年8月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 8月24日(水) 午前9時30分から午前11時50分まで

2 場 所 新城市リフレッシュセンター ホール

3 出席委員

川口保子委員長 菅沼昌人委員長職務代理者 馬場順一委員
篠津順子委員 瀧川紀幸委員 和田守功教育長

4 説明のため出席した職員

夏目道弘教育部長
村田道博教育総務課長
村田祐子学校教育課参事
小石清人生涯学習課長
請井浩二文化課長
夏目昌宏スポーツ課長

5 書 記

小澤正伸教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 協議・報告事項

- (1) 新城市議会平成23年8月臨時会の報告及び9月定例議会提出議案について
- (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について
- (3) 愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について
- (4) その他

日程第4 そ の 他

- (1) 体育大会・運動会・文化祭等への参加について
- (2) 教科用図書採択地区に係る意向調査について

委員長

それでは、前回に続き作手鬼久保リフレッシュセンターで平成23年8月の新城市定例教育委員会会議を始めさせていただきます。

日程第1 前回会議録の承認

委員長

日程第1、前回会議録の承認でございますが、事前にお目通しをいただいています。ご異議がなければご承認・ご署名をお願いしたいと思います。（「異議なし」の声）異議なしと認めますので7月の定例会と8月の臨時会のご署名をお願いします。

（会議録署名）

日程第2 教育長報告

委員長

それでは、日程第2教育長報告についてお願いします。

教育長

先ほどから、会場に、さわやかな高原の風が吹きこんでいます。そばの湿原では、作手中学と新城東高校作手校舎の生徒たちが中高連携で植えたサギソウが白い花を咲かせています。ツクツクボウシやヒグラシの声も聞こえてきます。今月も、節電・省エネ対策の一環として、定例教育委員会会議の会場を、新城市役所ではなく、天然クーラーのきいた「作手リフレッシュセンター」で行います。

学校教育関係では、1日から4日にかけて、市内26小中学校の校長と教育長との面談を行いました。これは、学校経営の状況や教職員の服務等について学校と教育委員会との意思疎通を図るために行うもので、年3回開催します。具体的には、各小中学校において、新城市「学校力教師力向上シート」に書かれた目標や評価をもとに、校長と全教職員との面談を行い、学校教育目標の実現に向けての教育活動を営んでいますが、校長の記述したシートをもとに懇談します。

新城市チャレンジ事業として、5日に、英語部の先生方の尽力で英語コンベンションが行われ、過去最大の30組225人が参加し、英語のスピーチや寸劇、歌などの発表で楽しく過ごしました。新城中の4人の男子による司会は、ユーモアありパフォーマンスありで見事なものでした。

6日には、理科部の先生方の尽力で理科おもしろ実験観察教室が開催され、8ブースに120人余が参加し、空気砲やスライム、塩化コバルト絵描き、巨大しゃぼん玉作りなど、科学のさまざまな実験・探究を楽しみました。

また、35度を越す猛暑のなか、高原の涼しさのなかで研修をしようと、5日に三河教育研究会の家庭科部会が新城市で夏季研究集会を企画し、今年は作手のリフレッシュセンターで行っていただき、自然の涼感を喜んでいただきました。今後、いろいろな研修会において作手の施設を使ってもらえることを願います。また、同日、作手地

区の5年生全員が安城七夕まつりに招待され、一泊して楽しいひとときを過ごさせていただきました。

10日には、中学生の思い「future of しんしろ」が開催され、各中学校から代表2名ずつが参加し、市長に節電や省エネの実践やアイデアを答申し、発表しました。さらに、市長への要望として、中学生の目線からみた市政への6つの提案が出されました。

15日16日には、岡野先生が来新され、市内の旧跡や三大火まつりを案内しました。源頼朝の曾祖母にあたる松御前が新城に在住し、その碑と墓が野田にあること、火おんどのり供養が400余年にわたって村人によって継承され、松明を振り回す迫力が圧巻なことなど、新城の新たな価値を見出させていただきました。国語部の有志で岡野先生から創作のお話を伺いました。

17日には、アメリカのインディアナ州ニューキャッスル市に派遣する14名の高校生アメリカ派遣団の壮行会を行いました。教育長挨拶では、自分のこと新城のこと日本のことが語れるようにと、アメリカの独立宣言が1776年で、それよりちょうど200年前の1576年に新城（ニューキャッスル）が築城されたことなど歴史文化の話をしました。

19日には、中学生韓国派遣団結団式を行いました。岩瀬団長はじめ3人の引率と18名の3年生が訪韓の思いを述べました。韓国語でしっかりと自己紹介をし、それまでの研修の成果を披露しました。昨日23日に出発式をし、朝5時30分に新城を発ちました。中学生親善大使としての役割を果たし、無事に帰国されることを祈ります。

25日には、山吉田地区の新設小学校の起工式が行われます。「校舎棟」は、木造一部鉄筋コンクリート造り二階建の延床面積2,199平方メートル、約4億7千万円で三河建設さんが工事を請け負われます。「屋内運動場棟」と「多目的ホール」は、それぞれ延床面積689平方メートルと96平方メートルで、鉄筋コンクリート造り・一部鉄骨造り平屋建で、約2億4千万円で松井建拓さんが工事を請け負われます。これは新城市議会の議決に付すべき契約にあたり、19日に作手総合支所にて臨時市議会が開催され議決されました。

次に社会教育関係等ですが、7日に夏季市民体育大会が開催され、猛暑のなか熱戦が繰り広げられました。20日には、新しく3人で行えるゲートボールとして、「第一回東三河リレーションスリーゲートボール大会」が桜淵グラウンドで行われました。

長篠歴史講座は今年も86名参加という大盛況のうちに始まりました。

新城薪能では、川口委員長さんが議長とともに点火式を行いました。おそらく女性としては初めてのことだと思います。

20日（土）から27日（土）にかけて8日間にわたる図書館まつりが始まりました。市民有志の方々が実行委員で、手作り絵本の展示や本のリサイクル会、読み聞かせや講演会など多彩で、一人でも多くの市民に参加していただきたいと思います。初

日には、作家の阿部夏丸氏の講演もあり、川遊びや川の生き物について、楽しく語っていただきました。

28日には、愛知県・新城市総合防災訓練が鳳来パークを基点に、鳳来中学校や鳳来西小学校を利用して行われます。鳳来中学校からも中学生ボランティア60人ほどが参加するそうです。東日本大震災以来、防災のあり方が見直され、各小中学校や各課においても見直しが進められていますが、「人命の安全確保」と「情報の保存と伝達経路の確保」については、あらゆる状況を想定して対策を講じていきたいものです。

最後に、八名小学校で開催している子供市民プールの状況ですが、オープンの7月30日から8月20日までの22日間に1,542人が利用しました。作手のB&Gプールは、同じ期間に1,130人が利用しました。一方、昨年の3箇所から1箇所に縮小した親子せせらぎエリアは、作手菅沼川において、水質Aの判定で、7月30日から8月16日までのうち16日開設し、昨年の1.5倍増の1,298人が自然の清流に親しみました。

あと一週間で夏休みも終わり、二学期が始まります。無事故で元気に新学期が迎えらることを祈念しまして、8月の「新城教育」報告とします。

委員長

ありがとうございました。それではご意見ご質問がありましたらお願いします。

委員

「図書館まつり」が行われていて、子どもの理科の自由研究の題材を求めて図書館に行きました。理科系の題材という事で宿題が出ていまして、電気系の本を探そうのですが意外と少ないのです。棚を見ていて、理科と言うと自然科学とか気象・宇宙はたくさんあり、物理も多少あるのですが、電気となるとものすごく少ないのです。図書館の本はどうやって選ぶのですか。

生涯学習課長

図書館には司書がおりますので、在架等を見ながら選択をしています。蔵書が全部で14万冊、開架という事で皆さんが見られる状態になっているのが7万冊あります。書架も一杯で、これ以上増やせない状況の中で需要を見ながら買っているのですが、部分的には冊数で満足できないところがあるかも知れません。

委員

スタッフの方に聞いても、電気は少ないと言っていました。需要が少ないのかもわかりません。借りたい方が少ないのかもわかりません。感想です。

委員長

こういう本を増やしてほしいという要望はできるのですか。

生涯学習課長

要望も随時受け付けております。ある予算の中で購入するようにはしています。

委員

一週間で夏休みも終わりますが、これまでに事故とか事件の報告は無いのですか。

学校教育課参事

特に大きな事故等は聞いておりません。

委員長

理科おもしろ実験教室は、始めて何年くらい経つのですか、また、学校の先生が講師になられるのですか。

学校教育課参事

新城のアクティブ事業として取り入れたのは昨年からで、今年が2回目となります。

教育長

その前から、自主的に理科の先生方がこういった講座を開いていました。昨年から新城市の事業として正式にとりいれています。このような自主活動は他にもありまして、先だつては、特別支援の関係で先生方が子ども達と共に「山びこの丘」に宿泊して、共に生活することでその実態を学ぶ会も進めています。そうした事をする事により、より子どもの理解が深まり、教育の中で活かされていくと思います。へき地教育においても自主活動で頑張っています。こういった自主的な動きが、今後も新城教育に対する大きな力となってくるものと期待しています。

日程第3 協議・報告事項

(1) 新城市議会平成23年8月臨時会の報告及び9月定例議会提出議案について

委員長

日程第3、協議・報告事項(1)新城市議会平成23年8月臨時会の報告及び9月定例議会提出議案について説明をお願いします。

教育部長

8月の臨時議会が、8月19日に開催されました。会期は1日。作手総合支所の旧作手村議場において行われました。付議案件につきましては、2議案ありまして、両方とも工事請負契約に関する締結です。山吉田地区新設小学校の建設工事の校舎棟の部分と屋内運動場の部分をそれぞれひとつずつ議案としてあげました。2議案とも教育委員会関係で、3人の議員さんから質疑がありました。

議案の内容は、校舎棟が木造一部鉄筋コンクリート造の2階建、延べ床面積は2,199㎡、契約金額が4億7,775万円、契約方法は一般競争入札で契約の相手方は三河建設工業株式会社です。もう一つの屋内運動場棟の工事請負契約の締結ですが、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平屋建、延べ床面積689㎡。併設の多目的ホールですが鉄筋コンクリート造の平屋建、延べ床面積96㎡です。契約金額は2億4,045万円、契約方法は一般競争入札で契約の相手方は松井建拓株式会社です。

質疑につきましては、前崎みち子議員から、今回建てる学校について、教育、環境、防災面からみた校舎・屋内運動場の特色は何かという質疑をいただきました。答弁として、教育面におきましては、多目的室やクワイエットルームを設置しまして、多様

な授業や学習活動の展開、また少人数学習や習熟度別学習、さらには総合的な学習への対応を考慮した設計になっている。また、地域の人々と子ども達との交流や生涯学習の場として利用できる多目的ホールを設置していると答弁しました。

環境面におきましては、重力換気システムの導入によりまして自然換気で室内の温熱環境を確保している事。また、校舎につきましては木造校舎を基本としておりまして、可能な限り地元材を利用するように考えています。こうした取組みによりまして、地球温暖化防止という面で二酸化炭素の固定化というような部分も設計の構想の中に入れていているという事を答弁しました。

防災面につきましては、文部科学省の指針に基づきまして、耐震・安全性を確保すると共に防火帯を設けまして、コスト面も踏まえた工夫をしていること、また避難所としての役割を考慮して、家庭科室等の特別教室の配置に工夫をしている、と答弁しました。

追加の質疑をたくさんいただきましたが、主なものとして、バリアフリーの関係、洋式トイレの関係、はどうなっているかという質疑に対しては可能な限り考慮していると答弁しました。環境面の配慮はどうかという質疑に対しては、今回の設計が東日本大震災前に出来上がっているので、震災を受けての視点で設計がされていない、という説明をし、今後は、関係部署と協議をして可能であれば追加をしていきたい、と答弁をしました。

下江洋行議員からは、契約の関係の質疑が中心でした。今回作る学校の契約は、校舎・屋内運動場・プールと外構工事に大きく3つに分割して発注します。議員からは、さらに建築工事・電気設備工事・機械設備工事の工種ごとに分ける分離発注しなかった理由は何かという質疑がありました。分離発注、分割発注をどのようにするか事前に検討しておりまして、校舎・屋内運動場・プールとそれぞれ異なる国の補助金を受けて建設をしていく事、さらにプールは来年度の発注である事、今回の建屋ごとに3つに分割した発注が合理的だという判断をしている。さらに、建設・電気・機械の工種ごとに分けると、最大で9分割をすることになり、今以上に分散をしますと、工程計画、施行計画が複雑になり、結果的に全体の品質管理に問題が生じることが懸念される。それから、細分化すればするほど経費率が上がってコスト高になる。そういった経済的な合理性といった観点からデメリットが生じるので今回の3分割発注にしました。分割・分離発注をなぜするかについては、地元業者の受注機会の増大を図るといった目的があります。今回の3分割発注でその目的は十分達成できるという判断をしまして、今回の手法を採用したと答弁をしました。

丸山隆弘議員からは、同じく入札・発注方法の結果についての質疑がありました。今回は、9社に入札に参加してもらい、うち7社が応札を辞退しております。残った2社が三河建設工業と松井建拓です。残った2社が、それぞれ落札をしたという事です。非常に特殊な結果になったという事がありまして、こういった事をどういうふうに分析をしているかという質疑がありました。そもそも設計が適切ではなかったのか

というニュアンスの質疑で、特に地元材を使うという事が、こういった原因を招いた原因の一つではないか、地元材が高すぎるのではないか、という質疑に対して、新城材・地元材の使用を指定する場合と指定なしの場合を比較しますと、やはり割高になりますが、大本の設計は新城材の単価で算出しており設計は適正なものであったと答弁しました。

結果的に、2議案とも全会一致で可決されました。以上が8月の臨時議会の概要です。

次に、9月定例市議会についてですが、8月23日に招集告示がされ、会期は8月30日から9月の16日までの18日間です。8月30日が本会議第1日目で会期の決定とか提案理由の説明が行われます。9月6日が本会議第2日で一般質問です。9月7日が本会議第3日で引き続き一般質問です。9月8日が本会議第4日で一般質問が長引いた場合の予備日です。それ以外に質疑だとか委員会付託が行われます。9月9日に厚生文教委員会、9月12日に予算決算委員会で補正予算の審議、9月13日に予算決算委員会の決算の質疑があります。9月14日は予算決算委員会の決算の予備日、最終日が9月16日で本会議第5日に討論と採決が行われます。

9月定例市議会におきまして、教育委員会関係の議案は、一般会計の補正予算。新城市公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、公民館施設を地元に移管しますので、条例に載っております3つの公民館施設について条例から削除します。新城市立小中学校体育施設の使用料に関する条例の制定については、各学校で地域開放をしておりますので、開放した時の電気料相当の実費を負担していただく条例です。以上3議案が教育委員会から上程する予定のものです。

もう一つ、総務部の人事課から上程する議案ですが、川口委員さんが本年の11月28日に任期が満了します。引き続き川口委員さんに委員をお願いしたいという事で議会に同意を求める議案を上程する予定です。

委員長

ありがとうございました。それではこの件に関してご意見ご質問がありましたらよろしくをお願いします。

委員

入札の件ですが、最初の入札業者の条件は、今回、何か付加されたものはありますか。

教育部長

契約の形態は、一般競争入札ですが、新城市の一般競争入札は、完全にフリーの一般競争入札を導入してはいません。発注する工事の規模によって業者を絞って半分指名競争入札のようなかたちでしております。大きな工事・契約案件になりますと、規模の大きな会社が有利になります。そうしますと、大きなものは市外の大手ゼネコンに行ってしまう結果になり地元業者が取れない事になります。今回の山吉田地区の新設小学校の工事を全部一括で発注をしますと10億近い契約になり、地元の業者では

施工能力に疑問が生じ、ゼネコンが取ってしまうという事になりますので、分離・分割発注をしていく事は、地元の業者に受注機会を与え、結果的に地域経済の活性化に繋がると考えて行っています。

委員

9社とも地元新城の業者だったという事ですか。

教育部長

新城以北の業者を選定しています。

委員長

体育館施設の使用料の条例についてですが、スポーツ課から説明がありますか。

スポーツ課長

議題にはあげてありませんが、7月の定例会で協議していただいた件でございます。その後、例規審査会が8月4日に行われ審査されました。前回、指摘をいただきました、使用料の還付で2日前までに利用取消の関係ですが、「まで」という事であるので日曜日の使用の場合は金曜日まで、金曜日が休日になる場合はその前なので、このままで支障はなく、他の条例と合せてこの表示のほうが良いという事で直していません。

同日、同時刻に複数の団体の利用が有る場合、別表に1/2が謳ってありましたが、これは、各学校の運営委員会の中で調整してもらおう事にし、1/2は削除しました。

市外の方が利用する場合の1.5倍についてですが、学校開放については、地域住民のスポーツ活動のためという事ですので、基本として市外の団体が使用することは無いという事で、1.5倍についても削除します。他は変更がありません。このようなかたちで9月の定例市議会に上程します。

委員長

今回、料金をいただくという事で、まず、初めの第一歩が踏み出せたと思うのです。その意味ではとても良かったと思います。料金の改定が3年後にはあるという事で、学校や地域が元気になるように、色々な事を考えて新城独自なものを作っただけなら嬉しいと思います。

委員長

次の、日程第3協議・報告事項(2)新城市教育委員会規則による教育表彰と(3)愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦は、個人のプライバシーにも関わる事なので秘密会として取り扱いたいと思います。いかがでしょうか。(「異議なし」の声)異議なしと認めます。

それでは、日程第3協議・報告事項(2)新城市教育委員会規則による教育表彰について(3)愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦については、いちばん最後に秘密会として行います。

(4) その他

委員長

日程第3、協議・報告事項(4)その他について何かありましたらお願いします。
無いようですので、22日に碧南市で行われました愛知県市町村教育委員会連合会の理事会の話をしてします。

平成24年度文教施策と予算措置に関する県への要望事項について活発に話し合われました。その中で印象に残った意見が、総花的で受ける側はじっくり読まないのではないかと、もっと的を絞った方が良いとか、東日本大震災のあとの年だから、それを踏まえた要望があったほうが良いのではないかとといった意見でした。各市での小中学校での熱中症の状況と対策についてですが、参考になる事がありました。救急車で運ばれる町は1回だけでなくまとまってあり不思議に思いました。熱中症指標計というものがあるそうですか、新城市はそれがありますか。

教育部長

無いです。市で配備はしていません。

委員長

それを配備している学校もあるそうです。あと、スポーツドリンクを準備している学校もあるそうです。扇風機も少しずつ配備しているそうです。あと、体力と食事も気を付けなければいけないという事で、ランニングをしているところもありました。以上です。

日程第4 その他

(1) 体育大会・運動会・文化祭等への参加について

委員長

日程第4、その他(1)体育大会・運動会・文化祭等への参加について説明をお願いします。

学校教育課参事

資料の教育委員ローテーションの案をもとに体育大会と運動会、中学校文化祭の参観計画を作成しました。小学校、幼稚園の学習発表会については割振りをしておりません。資料にて参観校と参観日の確認をお願いします。都合の悪い日がありましたら、交代をお願いします。よろしいでしょうか。特に都合が悪くなければこの日をお願いします。体育大会と運動会で空欄の学校がありますが、参観希望があればお知らせいただきたいと思います。学習発表会についても参観希望があればお知らせいただきたいと思います。参観していただく学校から案内が届きますのでよろしくをお願いします。

委員長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。無いようですので次に移ります。

日程第4 その他

(2) 教科用図書採択地区に係る意向調査について

委員長

日程第4、その他(2)教科用図書採択地区に係る意向調査について説明をおねがいします。

学校教育課参事

平成24年度使用の教科用図書採択につきましては、いろいろありがとうございました。

今回、教科用図書採択地区に係る意向調査がきました。新城設楽地区で事務局を担当しまして、技能教科は、調査研究員の人材確保が難しい事を感じました、より専門的な見地から研究をしてもらう研究員を確保するためには、もう少し広域な地区での採択が望ましいという事で、採択地区の見直しを希望すると調査に回答したいと思います。この事に関し委員さんの意見を伺いたいと思います。

委員長

教科用図書採択地区の見直しについて、皆さんのお考えを伺いたいと思います。

委員

具体的にどういう事ですか。

学校教育課参事

調査研究員という事で、いろいろな教科で詳しく調査をしていただいています。教科によっては人材の確保が難しく、美術・技術の技能教科に関しては先生の数も少なく調査員を選ぶのにも難しい面がありますので、もう少し広い範囲でみますと調査研究員になる先生も大勢いるという事です。

委員

広い範囲というのは。

学校教育課参事

地区を拡げてやったらどうかと言う事です。今は、新城市と設楽町、東栄町、豊根村の4つで一つの採択地区を作っていますが、豊橋、豊川と一緒に東三河にしたら、先生方も豊富にいるので、見直しを検討したらどうかと言う事です。

教育長

毎回、教科書の採択が行われた後には、県の教育委員会から採択地区の見直しについてのアンケートがあります。そのアンケートの回答として、これまでは、従来通りで良いという回答をしてきていますが、子どもが減り教師も減る中で、特に教科書の研究におきましては、専門的な力が問われて、そうした時の人材確保において、美術とか技術とか家庭科で正規の教員の数も少なくなってきたり、キャリアもあって専門的な造詣も深い方々も少なくなってきたりすることを考えますと、もっと広い採択区域の中で人材を多く求めて、より専門的な見地からの研究をお願いするといった方がいいのではないかとことです。アンケートの回答として、今回、見直しの回答をすることについて、初めての事ですので教育委員の皆様方の意見を伺いたいというこ

とであります。三河でいいますと、新城・北設の採択地区と東三河の採択地区の二つがありますが、見直しをするという事になりますと東三河全域の採択区域を視野に入れての回答になります。

委員長

豊橋地区と新城地区では教科書が違うのですか。

学校教育課参事

教科によっては、違っているものがあります。

教育長

小学校でいうと生活科が異なり、後は一緒ですね。

学校教育課参事

異なっている教科は、小学校が社会、生活科、図工、家庭科の4教科です。中学につきましては、美術のみです。他の教科は同じものを使っています。

教育長

小学校の社会科は、新城地区は、「大阪書籍」という会社をずうっと採用していました。その理由は、新城地域の社会科の実践が教科書の中に反映されているという事で、東三河とか他の地域とは違う、地域に合った教科書を採択するという意味合いで、採択地域は効果を発揮していたと思います。今は、「大阪書籍」自体も無くなって「日文」になって、社会科の教科書の会社の動向も変わってきたという事になると、多少今までの意味合いが変わってくるのではないかと思います。

また別の観点から言うと、新城北設地区と東三河地域での人の移動が常にあり、教科書が同じであれば、子どもや保護者にとっても教育課程上今までの学びが活かされていく事はメリットがあるという事です。デメリットとしては、より地域に即したという部分でどうなのかという事があります。

委員

私は、採択地区は限りなくどういうスタイルになってもいいと思います。と言いますのは、教科書は配布される事なので、検定の中で何社かある中から選ぶので、すべてがベストな教科書かどうかは、計り知れないところがあります。そこで足りないものは、教師が補うという事で事足りるのであるとしたならば、教科書が変わった事でそんなに、子ども達への教育の仕方とかスタイルだとか、弊害があるとはあまり思えないものですから、採択地区がどうなろうが、私はそこでベストなものを選んでプラスアルファを教師が補うという事にすれば、さほど問題はないのかと思います。

教育長

教科書を教えるのではなくて、教科書で教える。という事、そういった意向は新城エリアでは、さらに濃くなっていることは確かです。

委員

問題無いと思います。

委員

豊橋市は2学期制を採用しており新城市は3学期制ですが、東三河全域の採択区域となっても支障はありませんか。

学校教育課参事

特に問題は有りません。それぞれ地区によって教科書全体のカリキュラムを作りますので大丈夫だと思います。

教育長

今回は、アンケートの回答という事で、同じ採択地域の北設3地域には特段協議はしてありませんので、新城市教育委員会の回答として出すという事で提案します。また、採択が東三河全域という事になると、協議会委員も全教育委員ではなくて代表の教育委員さんというかたちになります。教育委員会の意向としては、採択区域を見直しする事には異論がないというかたちで答えさせていただいてよろしいですか。

委員長

結構です。よろしくをお願いします。

委員

それぞれの地区の学校の教科書を自分達で選ぶのがベストだけれども、東三河一体となって選んでも、それほど問題が起こることが予想されないし、そういう意見を出すという事でいいと思います。

委員長

ありがとうございました。見直すという事でよろしくをお願いします。他にありませんか。

生涯学習課長

親子せせらぎエリアの来場者数について報告をさせていただきます。資料をご覧くださいと思います。今年は、7月30日から8月16日までの18日間の期間を設定しました。中止となったのが7月31日と8月2日の2日間でした。その後は天候に恵まれ、昨年に比べ水位が低く、就学未満の子どもの遊ぶ場を確保することができ、大きく人数が増えました。全体では、1,298名、平成22年度の838名、平成21年度の821名、3年目を迎え、かなり周知されてきたと思います。

今年は、8月13日から16日のお盆の間が、前年に比べ特に利用者が増えました。平成21年度で1日の利用者がいちばん多かった日で155名、昨年度は116名でしたが、本年度は332名となりました。こうした事から、せせらぎエリアの区域からはみ出して遊ぶという状態が起き、係員が注意を促すという状態になりました。

地区別来場者の状況については、昨年と比べ市内利用者の全体に占める割合は下がってはいますが、実質の利用者は82名増えています。それに比べ市外の利用者が大きく増えています。作手に里帰りした方や、研修等でのボーイスカウト、大学生のグループの方の利用が増えてきました。結果として昨年に比べ大きく利用が増え、かなり周知がされてきたと思います。

委員長

ありがとうございました。何かご質問がありましたらお願いします。

委員

利用者が増えて、地元にとって良かった事がありますか。

生涯学習課長

直接は聞いておりませんが、涼風の里の利用者が増えているのかなと想像します。

委員

私が15日に行った時は、昨日はごった返してすごかったと監視員の人が言っていました。まだ、行かないけれど菅沼川で子ども達が楽しく遊べる場所ができたということがすごく認知されてきました。それと、おじいさんおばあさんと孫で遠くから来ていました。

委員長

ありがとうございました。

スポーツ課長

子ども市民プールの利用状況についてお願いします。8月28日まで開設しますが、20日までの状況を中間報告します。20日までの利用者が1,555人で、同時期の21年度が1,625人、22年度が1,377人で本年度は、その中間をいっています。最近、天気が芳しく無く利用が少なくなっています。この事業は、八名小庭野小でほとんどのウエートを占めているという事で、今年で3年目になり、幼児・保護者の部分を精査して、今後どうして行くか検討しなければならないと思っています。来月の教育委員会で実績を報告します。

委員

川とプール両方で、何か事故とか「危なかったなあ」という事はありませんでしたか。

生涯学習課長

川の方は無いです。

スポーツ課長

プールの方も特別危険な事があったとは聞いておりません。危険な事ではありませんが、小学生も高学年になるとスイミングキャップを持っておっても被らなくて、ろ過機に髪の毛が溜まったので注意したと聞いております。

教育長

八名小学校では、1カ月連日プール開放しています。一般の小中学校のプール開放日は限られていて、15日とか10日くらいで、8月の前半で閉鎖となります。そんな中で、連日開催しているというメリットをなんとか市内の子ども達に広められないかというのが一つの願いです。千郷とか市内の利用が少ないことをどのように捉えるか、どう分析し対応をとるか、今後の課題になると思います。

委員長

中学生も少ないですね。

教育長

需要がないのではないですか。中学校は学校のプール開放日でもほとんど使ってなくて、部活動の方に軸足が移っている状況です。

委員長

ありがとうございました。小学生の問題は、皆さま考えておいてください。

日程第3 協議・報告事項

(2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について

(3) 愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について

委員長

日程第3 協議・報告事項 (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について
教育総務課、生涯学習課、文化課、スポーツ課より、資料に基づき表彰候補者の説明の後審議をし、教育総務課の関係者より3名、生涯学習課の関係者より1名、文化課の関係者より2名、スポーツ課の関係者より1名を選考する。

日程第3 協議・報告事項 (3) 愛知県教育委員会教員表彰候補者の推薦について
学校教育課より、表彰候補者の推薦について説明の後、審議し表彰候補者を決定する。

委員長

それでは、長時間に渡りありがとうございました。次回の定例教育委員会会議は、9月27日火曜日、午後2時30分から、勤労青少年ホームで行います。午後1時30分から教育長室で研修会を行いますのでよろしくお願ひします。

以上で8月の定例教育委員会議を終了いたします。

委員 長

委 員

委 員

委 員

委 員

教 育 長

書 記